

第1回 善通寺市学校等再編整備検討委員会 議事録

1. 日 時 令和6年11月27日(水) 午後7時～午後8時28分
場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員
- | | | | |
|--------|----|-------|----|
| 片山 昭彦 | 委員 | 高畑 智 | 委員 |
| 畑田 裕康 | 委員 | 米村 徹 | 委員 |
| 横田 飛真 | 委員 | 西川 真有 | 委員 |
| 宮武 有奈 | 委員 | 徳山 恵 | 委員 |
| 田嶋 三枝 | 委員 | 町田 由紀 | 委員 |
| 山本 幾代 | 委員 | 井内 礼子 | 委員 |
| 大西 英和 | 委員 | 森江 清文 | 委員 |
| 田中 康隆 | 委員 | 松村 早記 | 委員 |
| 草薙 めぐみ | 委員 | 森 史郎 | 委員 |
| 高畑 光宏 | 委員 | | |

3. 市側出席者

市 長	辻村 修	教育長	安藤 孝泰
総務部長	尾崎 篤	保健福祉部長	中山 淳
子ども課長	北谷 英樹	教育部長	尾松 幸夫
教育総務課長	山地 匠	教育総務課長補佐	林 健一郎

4. 議 事
- ①会議の公開について
 - ②善通寺市の小・中学校、幼稚園の現状と将来推計について
 - ③優先的に検討すべき課題について

5. 概 要

- ①市長あいさつ

皆さんこんばんは。

本日は、お仕事終わりなど何かとお忙しい中、善通寺市学校等再編整備検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の就任に当たりまして快くお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、現在本市には、公立の2つの中学校と、8つの小学校・幼稚園、2つの保育所があります。

少子高齢化、人口減少が進む中、特にこのコロナ禍で、出生数が大きく減りました。10年ほど前、1年間で280人ぐらいだった出生数が、令和3年度には200人を切りました。令和5年度ですと、177人です。今年度とは言いますと、4月から10月までで108人、このままのペースだと年度末に185人という状況であり、なかなか厳しい状況が続くというふうに予想されております。

私は就任からもう2年半になるわけですが、就任当初から危機的な状況は十分理解しておりました。

この、子どもの数の減少に対応するため、また、未来を担う子供たちをどう育成していくのかという観点において、学校等の再編を考えねばなりません。

それに加えて、善通寺市の学校施設は昭和40年、50年代に建設されたものが大変多くございます。これらを、どの順番でどのように新しくしていくかというのも、実はこの再編の話が進まないと、順番もなかなか決められないという、非常に厳しい状況に追い込まれております。

そういったことで、昨年度から、学校のあり方検討委員会で、片山委員長さんをはじめ委員の皆様方に、善通寺市の未来のことを考えていただいて、ご提言をいただきました。

そのご提言の中では、中学校が1校、小学校が2校ないし3校、幼稚園はこども園を2園ないし3園とするのが望ましいというご提言をいただきます。

この提言内容については、善通寺市の昔から8つの地区にある地域特性とかそういうものを考えず、人口減少や通学範囲などを踏まえてご提言いただいたわけですが、今回の再編整備検討委員会においては、そういった地域性や善通寺市の財政事情など

も踏まえて、検討していただかなくてはなりません。

さらには、こども園や幼稚園・保育所、小中学校などを全部いっぺんにやってくださいと言われても、財政的に一気に実現するのは不可能です。再編は完了するまでに10年・20年かけて進めることになるでしょうが、厳しい状況ながら、決まった項目からどんどん計画・予算組みして進めていく覚悟で、この再編整備検討委員会をお願いしているところです。

未来の善通寺、香川県、の国を担う子ども達を守り、育成するため、また、将来の善通寺市をどのような方向に持っていくべきかを含め、ぜひとも、この再編整備検討委員会にてしっかりと議論していただきたいと考えています。

最後になりましたが、本日ご参集の皆さま方に、これからの議論のほど、どうぞよろしく申し上げますという心よりのお願いを申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。皆さん、どうぞよろしく申し上げます。

②委嘱状の交付

市長より各委員へ委嘱状を交付

③委員自己紹介・事務局自己紹介

④会長・副会長の互選

善通寺市学校等再編整備検討委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長及び副会長の互選を求めたところ、委員からは特に意見や推薦は無かった。そのため、事務局から、会長を片山委員、副会長を宮武委員にお願いしたい旨提案したところ、異議はなく同意を得られたため、片山委員が会長に、宮武委員が副会長に就任した。

⑤議事

- ・会議の公開について

〔事務局〕

議題①、会議の公開についてご説明します。

学校等再編整備検討委員会の会議については、原則として公開をしたいと考えています。

これは、先の学校のあり方検討委員会について公開をしておらず、提言のみを本市のホームページで公開しましたところ、「なぜ公開しないのか」というご批判をいただいていること、また、他の自治体における同様の会議においては、原則公開としているところが多いこと、さらには、今回は具体的な学校等の再編についての検討になり、市民の皆さまの関心が大きいことなどによるものです。

今回の方法ですが、まず会議の議事録を、会議終了後速やかに作成して、市のホームページで公開します。なお、その際、委員の皆さまのご発言については、委員A、委員Bのように個人名を伏せて作成したいと考えています。

次に、会議自体の公開ですが、これも原則として行いたいと考えています。ただ、その場合も、何らかの決まりは作っておく必要がありますので、お手元にお配りしています『善通寺市学校等再編整備検討委員会傍聴要領（案）』に基づき公開したいと考えています。

要領案について、ご説明します。

この要領は、本委員会の傍聴に係る手続き遵守事項その他必要な事項を定めるものです。

第2条のとおり、傍聴人の定員は8名としたいと考えています。これは、会議室の部屋の大きさなどからも、8名が適当ということで判断したものです。また、人数については、会長が必要と認めるときには増減することができることとしています。

また、傍聴の手続きは、別紙様式として添付しています傍聴の申込書によって住所氏名を書いて提出していただきます。

傍聴の受付は、会議開始の30分前から開始し、10分前の段階で受付を行った者が定員を超える場合は、抽選をすることとし、定員内である場合は傍聴証を交付するというようにしたいと考えています。

第5条について、入場禁止ということで、酒気を帯びていると認められる者や、会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者などについては、入場を禁

止します。

また、第6条で遵守事項を定めており、みだりに傍聴席を離れることや、私語などを謹んでいただくこと、また、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用することも禁止させていただこうと思っています。

また、傍聴人の方が写真等の撮影や録音をすることも禁止したいと考えています。特に会長の許可を得たものはこの限りではないとなっていますが、これは、基本的には報道関係の方を想定したものです。

違反した場合等については、会長が退場を命じることができるということで、その場合、ご退場いただくこととなっています。

また、会議を非公開とすることについて、会長が委員にお諮りして、今回は非公開ということが決定された場合も、ご退場いただくこととなります。

以上のような取り決めにより、傍聴を受け入れたいと考えています。

本日は、この会議の傍聴について、その可否、傍聴を有りとするかどうか、可とする場合は、この要領の方法でよいかどうかをお諮りしたいと思います。

もし、可ということになれば、次回の会議から公開することとし、事前に市のホームページで会議の日時、場所、傍聴の方法等をお知らせすることになります。

ご審議をよろしく申し上げます。

〔議長〕

実際に傍聴人が入ってからの傍聴とホームページでの公開をセットにして審議したらよいですか。

〔事務局〕

ホームページでの会議録の公開は必須だと考えておりますので、今回は、傍聴の可否などについてお諮りするものです。

〔委員 A〕

傍聴人の席はどこに設けますか。

〔事務局〕

会議については、基本的にこの会議室で開催したいと考えていますが、その場合、今日の配置を少し北側（窓側）に移動し、入り口側（南側）に傍聴席を縦長に配置

することを考えています。

もし、この会議室が使用できず別の会議室を使用する場合には、別途配置を検討します。

〔委員 B〕

録音について、遵守事項の確認はどのようにしますか。録音したものを意図的に切り取って発信する方がいるかもしれないし、入室する前にどこかに持っておけば簡単に録音できると思うのですが、この点はいかがでしょうか。入室の際に確認をしたりするのでしょうか。

〔事務局〕

遵守事項は、入室する際にお伝えしようと思っています。傍聴中については、傍聴席を離れてはいけないとか、私語を謹んでいただくとか、遵守事項を定めますので、会議中は、事務局が傍聴人の動きに応じて対応します。現在のところ、携帯電話やパソコンをお預かりすることまでは考えていません。

〔委員 C〕

私自身、委員の皆さんがこの場できちんと対話していかなければならないと思っているので、発言者に対してきちんと安全のマニュアルというか、誹謗中傷されたような場合は市役所がしっかりと対応してくれるのかなど、そういう安全性がないと発言もしにくいので、その辺りについてはどうですか。

〔事務局〕

さきほど別の委員さんからも、録音されてそれが切り取られて発信されると、というようなご心配がありましたが、我々としても、円滑な審議を妨げるような行為があった場合は、厳正に対処していきたいと考えています。

もし、そのようなことがあったり、続いたりして、公開を継続できないような事態になれば、非公開とすることも検討してはどうかと考えています。

〔委員 C〕

委員の皆さんがきっと、安全性に関してそのように感じているのではないかと思いますので、対応をよろしくお願いします。

〔議長〕

もし、今お話しがあったことを委員の皆さんが感じるようなことがあれば、忌憚なく私か事務局に伝えていただき、その時点で非公開に移行するというのを、この場で決めておこうと思います。会議の途中であっても、自由な議論を妨げることになりますので、そのようなことがあれば、要綱の規定に従い、事務局と相談して傍聴を中止するのかなど対応していきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

それでは、議案①について、事務局の提案通りの公開でよろしいですか。よろしい方は挙手をお願いします。

〔委員〕

全会一致で「賛成」

・現状と将来推計について

〔事務局〕

お手元の資料のうち、主に「善通寺市の小中学校幼稚園の現状と将来推計」を使用して説明します。

なお、こちらに関しては、議事となっていますが、本市の現状を再確認していただき、その内容に対しご意見をいただければと考えています。

1 ページ目の一番上が、市内の保育所、幼稚園、小中学校における平成 22 年以降の 5 月 1 日現在の人数です。ご覧いただくと分かるように、平成の間はほぼ横ばいで移行していましたが、平成の終わりから令和にかけて、明らかに減少の傾斜角度が大きくなっています。

中・小・幼・保の内訳については、図に示しているとおりです。

また、その下にある表には、市内の各幼稚園・小学校・中学校における子どもの数が示されています。

こちらでも令和 6 年 5 月 1 日の数値でして、幼稚園であれば、8 園と聖母幼稚園を合わせて、合計 405 人、小学校であれば 8 小学校を合計して 1427 人、中学校であれば 2 中学校を合計して 703 人となっています。

2 ページ目に移りますが、こちらは、令和 6 年度の市内校区毎の 0 歳児から 5 歳児の児童数で、令和 6 年 4 月 1 日の数値となっています。

表の下に令和6年度幼稚園入園対象者とありますが、こちらは3・4・5歳児の部分で、令和7年度の対象となると、この表で言えば2・3・4歳児がという形で、左に入園対象がスライドしていくという形になっています。

図表の左端がゼロ歳児ですが、右端の5歳児225人に対し、175人ですので、相当数の減少となっています。今後このまま、転入・転出などの数の増減はあるでしょうが、おおむねこのような規模で、入園対象者の数が推移しますので、やはり減少は免れないというふうに考えています。

また、その右側の表が、市内校区毎の幼稚園入園児数と入園率です。こちらは、市内8地区の幼稚園について、令和4年度から6年度までの間、どれぐらいの割合の児童が善通寺市立幼稚園に在籍しているかを表したものです。

平均入園率について、41.2%から82.6%まで大きな差がありますが、それらを平均しますと、60.3%というところです。

その下の表が、これまでの善通寺市立幼稚園の園児数と、上部の表などのデータを基に令和7年度～9年度の園児数の予測を記載したものです。

平成22年度でしたら、711人の園児が在籍していましたが、今年度5月1日は405人となっており、300人程度減少しています。なお、こちらは、幼稚園に在園している子どもの数ということで、市内にいらっしゃる対象年齢の子どもの数とは違います。

また、令和7年度～9年度の予測に関しては、中央幼稚園の令和7年度の数字を例にとると、左上の図表の令和7年度、幼稚園入園対象者の2・3・4歳児の数を合計して、右側の図表の平均入園率をかけて算出したものですが、36人と予測しています。この計算方法によると、令和7年度の園児数合計は414人、令和9年度は374人となり、やはり減少していく見込みです。

また、幼稚園に関しては、新規入園希望の申請を受け付ける時期でして、この11月25日までが受付の一応の期限だったと思いますが、現在集計を進めているところ、この表の令和7年度の予想、414人よりも少なく、300台前半、場合によっては310とか320とかいった数字になる可能性もあるような状況です。

ですので、市長の挨拶にもありましたが、急激に子供の出生数が減っていること

に加え、幼稚園への入園率が減少している、ということもあり、幼稚園在園児数は傾斜角度が大きく減少していくのではないかと予想しています。

3 ページですが、こちらは、同じように善通寺市立小学校の児童数の推移と予測を記載したものです。

こちらに関しても、令和 6 年 5 月現在の児童数が 1427 人で、こちら平成 10 年に比べると 700 人近く減少している状態で、令和 7 年度から 10 年度までの予測もしていますが、幼稚園よりは出生数減少などの影響を受けるのが少し遅くはあるものの、令和 10 年には 1286 人ぐらいまで減少する見込みです。

この予測は、前ページにおける 0 歳児から 5 歳児の児童数や現在の児童数などから機械的に算出したものなので、あくまでも参考という形ではありますが、このような状況となっています。

その下側には、令和 6 年度から令和 11 年度までの児童学級数の推移について、こちらも見込みですから、あくまでも参考の数値ですが、このような状況になっていくと予想しています。減り幅については多少上下しますが、全体的に減少傾向にあり、中には相当数減少する可能性がある小学校もあります。

最後のページが、学校の校舎等の建築年の資料です。東中学校の教室棟や西中学校の校舎棟などは比較的新しいんですけども、それ以外の建物に関しては、40 年かそれ以上経過している建物もあります。

建築してから相当の年数が経っていますので、やはり、修繕を要する箇所も増えています。とは言いながら、これらの施設の耐震化率は 100% になっていて、いわゆる耐震性は担保しているので、たちまちこの施設が危ないというわけではないですけれども、やはり学校の建築年から見ると相当年数が経っているので、これを基に、いろいろと考えていただくような資料になっているかと思います。

〔委員〕

特に質問なし

・優先的に検討する課題について

〔事務局〕

はじめに、本会の目的といたしますか、ご検討いただく内容についてご説明します。

本年3月に市長に提出された「善通寺市学校等の在り方検討委員会」からの提言をもとに、具体的に、市内のどこに、どの程度の規模の学校等を整備していくのか、をご検討いただくこととなります。

例えばですが、提言書では、本市にふさわしい小学校数は2校または3校となっています。

2校でしたら、1校あたりの規模はこの程度で、市内のこのあたりと、このあたりに整備するのがいいのでないか。3校だったらこうなる。で、こちらの案がいいのでないか。など、進め方はいろいろあると思います。

また、検討については、学級数に関することや、子どもの通学に関する事など、様々な点から考える必要が出てくると思います。

委員の皆様方の視点で、いろいろな角度からご意見をいただき、作り上げていければと思います。

事務局からは、検討に必要な資料等をお示しするとともに、必要に応じて素案等をお示しするなどしたいと思います。

そして、最終的には、市内のこのあたりにこの程度の規模の学校等を整備すればどうか、という案をご報告いただければと思います。

その案が、在り方検討委員会の提言と違うものになっても、それは検討の結果であって、ダメというものではありません。

その後、市では、いただいた案をもとに、今度は、それぞれの学校や園について、個別に整備の検討に入っていきようになります。

その時には、新たに、個別の整備検討委員会等を設置することになると考えています。

以上が、本会で検討していただきたい内容ですが、検討については、一度に全部ではなく個別に、まずは幼稚園、次に小学校という風に、順番に行っていければと考えています。

その順番ですが、先ほどの市長あいさつの中にもありましたが、最近の年間出生者数が200人を切っている状況が続いており、その影響をまず受けるのは就学前

施設、幼稚園や保育所になってくると思われま

す。入園者数が10人を切る園も増えてきております。

こういったことから、私どもとしては、まずは就学前施設の再編整備について、在り方検討委員会の提言ですと、「こども園を2園または3園」となっているところを優先的にご検討いただければと考えております。

在り方検討委員会の提言では、「小学校が3校となる場合は、3園とすることも考慮する」とあり、小学校の校数によってという提言となっておりますが、先ほども申し上げたとおり、子どもの減少の影響を真っ先に受けるところですので、そちらを優先できればと考えています。

〔議長〕

まず、検討すべき内容について、不明点や質問などはありますか。

〔委員〕

特に質問などなし

〔議長〕

では次に、まずは就学前施設、在り方検討委員会の提言だと「こども園を2園または3園」とする、となっているところから検討していきたいという事務局の提案でしたが、このことについてはいかがですか。

〔委員D〕

在り方検討委員会の提言の資料を見ると、順番的に、中学校を1校、小学校を2校または3校、幼稚園は、こども園を2園または3園となっておりますが、見れば見るほど提言書の内容どおりに考えるようになってしまう気がします。ですので、あくまで提言書は提言書として割り切って考えればよいのでしょうか。

〔議長〕

事務局の説明にもありましたが、必ずしも提言書にのっとして、ということではないので、一つの土台として、先入観を持たずに検討していただきたいと思います。

〔委員E〕

在り方検討委員会の資料には市内の保育所の状況などが記載されていますが、さきほどの事務局の説明では、市立の小中学校・幼稚園の現状と児童数の推移だけで、

資料として添付されている地図にも保育所の位置であるとか、私立の幼稚園の位置などが記載されていないので違和感を覚えたのですが、今の保育所の現状などについて説明をしてもらえますか。

〔子ども課長〕

教育委員会がとりまとめた資料の中に保育所などの情報が入っていませんでしたので、次回からはそのあたりを考慮し、一緒に資料を作成します。

口頭で申し訳ありませんが、説明させていただくと、さきほど事務局からの説明にありましたとおり、幼稚園については在園児数が極端に減っている一方で、保育所の方はといいますと、乳幼児の数は減っているものの、働きたいというご家庭は増加する傾向にあり、保育所を希望する割合は若干増えており、結果、保育所の入所数は横ばいで推移しています。

市内には公立の保育所が2つ、それから、私立の保育所が2つ、私立のこども園が2つあり、それぞれ定員いっぱいまで運営をしています。

建物については、善通寺保育所が昭和57年度に、竜川保育所が翌58年度に完成しており、幼稚園と同様、老朽化は否めない状況にあります。

〔事務局〕

市立の保育所や私立の保育所・子ども園に関する資料がもれており、申し訳ありません。次回以降には、そういった内容も考慮して資料を作成します。

〔議長〕

他にはいかがでしょうか。

〔委員F〕

提言書の内容で決まっているわけではないので、小学校を4校にする、あるいは、5校にするという、そういう話をこの検討委員会ですることになるかと考えているが、どうですか。

〔議長〕

ゼロから始めると相当の時間がかかりますし、在り方検討委員会も2年半くらいかけて、いろいろな事例を考えながら作成した提言書ですので、これを参考にして、ある程度のところから進めて行こう、ということになっています。

〔委員 F〕

市長のあいさつでは、10年後、20年後、という言葉もありましたが、やはりゴールを決めて、例えば5年後にはここまで行くんだよ、などと決めておかなければ、ダラダラとしてしまうおそれもあるが、どうですか。

〔事務局〕

要綱では明確な期日を定めてはいませんが、月1回くらいのペースで実施し、今年度では終わらないと思いますが、来年度中には、幼・小・中全て含めあらかじめの用途を立てないといけないかと思っています。

市長がお話したのは、実際の施設が完成するまでには10年、20年かかるかもしれないが、ということでして、そのベースとなるこの検討委員会については、できるだけ早めに決めていき、その後、各施設の整備について準備を進めていく、というふうになるかと考えています。

ですので、そんなに長い間かけてこの検討委員会をやろうというのではありません。

〔議長〕

他にご意見はないようですので、お伺いしたいと思います。

事務局の提案どおりの順番でよろしいですか。

〔委員〕

特に異議なし

〔議長〕

それでは、事務局の提案どおり、まずは就学前施設の再編、こども園の整備について、優先的に検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここで、今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局〕

さきほどご承認いただいたので、次回は、市立の幼稚園や保育所の再編整備について、ご検討いただきたいと思います。

事前に、ご検討いただく内容について資料を配らせていただき、会議の当日にご意見をいただくという形になるかと考えております。

委員さんの方で「こんな資料がほしい」というご要望があれば、後日で結構なので、教育総務課までご一報いただきたいです。

次回については、できれば次回は12月の後半に、年末のお忙しい時期ではありますが、12月下旬でお願いできればと考えています。

また、できれば月1回の開催を考えておりますので、来年も1月、2月、3月に1回ずつ開催できないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔議長〕

12月ということで、大変忙しい時期になりますが、重要な議案になりますので、できるだけご対応いただければと思います。

日程については、これだけの人数の委員の皆さまの予定を調整していくとなると非常に難しいですので、こちらの方で提案をさせていただいて、もし可能ならば合わせていただくという方向でいきたいと思っておりますので、そこだけご理解いただければと思います。

それに加えて、日程については早めに皆さんにお知らせしておいた方がよいと思いますので、3月までの年度内の日程についてはこちらの方でご提案させていただきたいと思うのですが、12月については26日の木曜日、1月については20日の月曜日、2月は10日の月曜日、3月は17日の月曜日ということで会を進めていきたいと思っておりますので、可能でしたらスケジュールを調整していただき、ご参加ご出席の方よろしく申し上げます。

時間については、お仕事持ちの方が多くいらっしゃいますので、この時間、19時から毎回開催していきたいと思っております。時間の方は固定でいきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

みなさん、大丈夫でしょうか。

〔委員〕

同意を示す

⑥その他

〔議長〕

議事以外のところで、何かありますか。

〔委員 G〕

要綱の第9条、秘密の保持について、秘密の範囲はどの程度でしょうか。

職務上知り得た秘密をもらさないというのは、そのとおりなんですけれども、ここで謳われている秘密というのは、会議のどの部分になるのでしょうか。

市民、ひいては保護者関係で非常に関心の大きな事項ですので、色々と尋ねられることがあると思うんですが、もらしてはいけない秘密というのは、会議全体のことなのか、ここは言わないでほしいというところがあるのか、そこはいかがでしょうか。

〔事務局〕

会議を公開することとし、会議録についても公開しますので、基本的には秘密にすることはないと考えています。ただ、場合によって、会議を非公開にすることがありますが、その部分については秘密ということで、例えば「しかるべき時期が来るまでは秘密にしておいてほしい」というようなことがあるかもしれません。

〔委員 F〕

非常に関心を持っている住民がいて、毎回報告してほしいと言われてます。もし、「ここは言わないでね」という箇所があるようなら、会長なりから釘を刺してもらえると助かります。

〔議長〕

承知しました。

〔議長〕

他に意見などはないようですので、最後に、在り方検討委員会の提言書について、私の方から少しお話させてください。

これについては、私が検討委員会の委員をさせていただいていた経緯もあり、非常に思い入れがあるものです。

当時、検討委員会が立ち上がったのち（事務局注：当時は「教育課題検討委員会」）、皆さんご存じのとおり新型コロナの事案がありましたので、会議がなかなか開催できない時期もある中、非常に長い時間かかってここまでたどり着いたものになります。

多くの方に多くお知恵を拝借しながら作ったもので、これを検討している段階において、子どもたちの教育について集団、多くの子どもたちでやった方がいいのか、あるいは個別指導がいいのかとか、何人ぐらいの学級が適切なのかとか、校舎が築何年だからどうなのかとか、いろんな議論があって、やっとできた内容になります。

なので、これを読んでいただいたら、皆さまも、こういう議論があったんだなっということがお分かりになるかと思います。

このときに私が思ったのは、どうしても、みなさんイメージとしてこういう地図を頭に入れてしまうんですね。善通寺市がよくお分かりだと思うので、「中学校が1校になったら、あそこやな」とか、「こども園どこがいいかな」とか、すぐ考えてしまうので、それは無しにして、白地図というか、地図を取っ払って考えていきましょうと、例えば、善通寺市の規模で1校だったらバスが必要になるなとか、そういう議論をしていきましょうということで、何とかこの校数にたどり着きました。

ただ、議論している中で、どうしても議論が白熱してきたら、「あそこに幼稚園作ったら」とか「あそこに小学校作ったら」ということで、どうしてもこの地図が出てきてしまう時もありました。

そのときは、それを度外視して、まずはどのぐらいの校数が必要なのか、小学校のクラス数がいくつだったらいいいのか、具体的に言うと、例えば今非常に問題になっているいじめの問題とかで、いじめを受けた子供さんがいらっしゃったら、学年が上がったときにクラス替えができた方がいいんじゃないかとか、そういうお話をしてきました。

それらの議論の中で自分が少し安心していたのは、「校数を出してください」という話の中で、着地点がある程度限定された数だったからです。少なくとも小学校8校にしましょうとかいう意見は、提言の中で出なかったと思います。そこから少なくしていくということでしたので、限定された中で何校・何園が適切なのか、最終的には2園か3園ということになりましたので、固定はされなかったのですが、今回は、この地図が入ってきて、答えが多岐に渡ることになります。

ということは、議論が紛糾すると思います。それは、皆さまが後ろに善通寺市の地区を背負っているから、ということもあるでしょうし、地区の方から色々な意見

やアドバイスをいただくこともあるからでしょうが、地区のことを考えると議論が進まなくこともあるので、そこはぐっと我慢していただいて、善通寺市全体のこととして提案していただければ、なんとか皆さまの意見をまとめていけるのではないかと考えています。

非常に大変な議題となるでしょうが、皆さん一緒に手を繋いで進んでいきたいので、よろしくお願いします。

午後8時28分終了